

令和4年10月3日

保護者の皆様へ

豊橋市長 浅井 由崇

学校給食費の保護者負担軽減（無償）について

コロナ禍において物価高騰に直面する保護者の皆様の負担を軽減する取組として、令和4年10月から令和5年3月までの間、豊橋市立小中学校及び豊橋市立くすのき特別支援学校（小学部・中学部）において実施する、学校給食に係る給食費を無償にします。

記

1. 学校給食費の無償期間

令和4年10月から令和5年3月実施分まで

2. 対象の児童生徒

豊橋市在住で、豊橋市立小中学校及び豊橋市立くすのき特別支援学校（小学部・中学部）に通う児童生徒

【参考】学校給食用食材購入費の負担イメージ

(一食あたりの金額)

区分	費用の負担		～令和4年9月	令和4年10月～令和5年3月	食材購入費
市立小学校 市立特別支援学校（小学部）	保護者負担	食材費分	240円	0円	255円
	市負担	食材費分	—	240円	
		食材高騰分	15円	15円	
市立中学校 市立特別支援学校（中学部）	保護者負担	食材費分	280円	0円	300円
	市負担	食材費分	—	280円	
		食材高騰分	20円	20円	

3. 臨時給付金

「食物アレルギー等により給食を喫食していない児童生徒の保護者」や「就学援助等により既に給食費の負担がない保護者」に対し、臨時給付金（10月から3月の給食費相当額）の支給を行います。詳細は、後日、該当される方にご案内します。

4. その他

- ・学校給食費を無償とした後も、給食の質や量は維持します。
- ・令和5年4月以降の給食費の取り扱いは、未定です。